

平成 18 年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第 1 回）議事録要旨

事務局：開会挨拶

上野土木部長：挨拶

事務局：長崎県政策評価条例施行及び長崎県公共事業評価監視委員会運営要領改正の説明

事務局：園田委員を副委員長に選出

副委員長：おはようございます。

本日は、武政委員長がご欠席ということですので、恐縮でございますが委員会の進行をさせていただきます。

議題 1、再評価対象事業の説明について、農林部、水産部、環境部、土木部の順序でお願いいたします。

事前に委員の皆様方にもお知らせしてあると思いますが、実質的な審議を効果的に行うために審議事業を簡素な説明による一括審議と、詳細な説明による個別審議に分けます。まず一括審議対象の事業の説明をお願いいたしまして、その後対応方針に関する質疑審議という形で進めていきたいと思っております。その次に個別審議の対象事業の説明をお願いします。その後、その対応方針に対する審議という形で進めさせていただきたいと思っております。

現地調査等の詳細検討が必要と判断されるような事項がございましたら、その都度各委員の方からご意見をいただきたいと思っております。

農林部：農林部の一括審議

農整 - 1 畑地帯総合整備事業 布津北部地区（原案：継続）

林務 - 2、森林整備事業 森林管理道南部寺脇線（原案：継続）

副委員長：農林部関係の一括審議の 2 事業についてご説明がありました。何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

よろしいですか。2 事業とも継続ということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

副委員長：それでは、農林部の一括審議の 2 事業については、原案どおり継続ということにさせていただきます。

農村整備課：農林部の個別審議

農整 - 2 畑地帯総合整備事業 三井楽地区（原案：継続）

副委員長：何かご質問ございませんか。

A 委員：順調に進んでいるということで、全体的には問題ないと思います。葉タバコが畑地の主要作物になっていますが、葉タバコの需要が落ちていくといった心配はないのですか。かなりタバコの消費量が減ってきていると思いますが。

農村整備課：長期的にはそういうことも考えられるんじゃないかと思いますが、現在のところ五島市の特性として、年間の農業生産額が 60 億円ほどございますけども、その中で葉タバコは重要な産物でありまして、農家の貴重な収入源となっております。

B 委員：順調に事業は推移しているように見えますし、用地関係も今年で 100%ということで、特に問題はないと思っております。確認なんですけど、後継者問題については特に不安があるところではないのかどうか、その辺教えていただければ。

農村整備課：この事業は担い手育成型畑総事業ということで、地域に 15 人ほど担い手という位置づけをして、そこに農地を集積するという形で事業を進めております。

この 15 人の農業の経営状況とか経営面積についても、事業の進捗等に合わせて若干増えていますので、そういう面で、ある程度この問題はクリアできるのではないかと考えております。

B 委員：ありがとうございました。

副委員長：ほかにいかがですか。

C 委員：リサイクル材を使ってコスト縮減と環境への配慮ということですが、五島内でのリサイクルというのがシステムの的に成り立っているのですか。

農村整備課：一例といたしまして農道の舗装の下にあります路盤材について、島内でいろんな事業で発生したコンクリートなどをリサイクルした再生路盤材を利用しております。

C 委員：島内ではそのシステムができていますね。

農村整備課：はい。

副委員長：農整 - 2 の三井楽の畑総事業については原案どおり継続でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

長崎農村整備事務所：農整 - 3 農免農道整備事業 三重西部地区（原案：継続）

副委員長：農整 - 3 をただいまご説明いただきましたが、来年度完成ということですね。

長崎農村整備事務所：その予定で進めております。

副委員長：原案どおり継続ということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

県北振興局：農整 - 4 農免農道整備事業 小佐々中央地区（原案：中止）

副委員長：ただいまご説明いただきましたが、何かご質問ございませんか。

A 委員：この図面のブルーの区間が中止ということで、オレンジ色の市道も事業ができないという話なんでしょうけども、左側にある矢岳や冷水地域の農業に対しては、この図面の黄色い細い道路が整備されているということによろしいのかというのが一点です。

終点と書いている地域にも幾らか耕作地域があるようですけども、農業出荷に問題がないのか、この二点について質問をしたいと思います。

県北振興局：一点目につきましては、黄色で示しているとおり、現在市道が改修されておりまして、問題はないと思います。

あと、終点付近の受益地につきましては、海岸沿いの図面で緑色で示す県道がございませうけども、この県道についても改修工事が進んでおりまして、部分的なショートカットで県道工事がされております。

副委員長：平成 5 年着工ですよ。13 年経過して、急激にこういう状況の変化があったのですか。

県北振興局：徐々に変化はあっているとありますが、平成 14 年度ぐらいまでは結構この地域も農業が盛んでありましたが、平成 14 年度をピークにして急激に農業経営が減少しております。

副委員長：後継者の問題とかいろいろあるのでしょうか、当初の計画そのものが結果的に甘かったと言われても仕方がないということですか。

県北振興局：平成 14 年度に計画変更を行っておりますけれども、この時点までは十分効果が見込めるというような状況でございました。

副委員長：用地買収は済んでるのでしょうか。

県北振興局：用地買収は全線済んでおります。

副委員長：その用地はどうするんですか。

県北振興局：今回の評価で事業中止という結果になりましたら、残りの区間につきましては地元にもまず払い下げをしたいと思います。払い下げができない場合は、県有地として管理していかざるを得ないだろうと考えております。

副委員長：用地買収だから買収先があるわけですよ。前の地権者。

県北振興局：はい。基本的には前地権者に払い下げということにしておりますけど、払い下げに応じられるかどうかは、今後の取り扱いと思います。

副委員長：もちろん条件的にいろいろ、買収価格と今度払い下げ価格との差とかいろいろ難しい問題があるでしょう。しかし、せっかくここまで来ているのに、何かもったいない感じもしますね。

県北振興局：後の残りについても、いろいろ農道以外でもいろいろ検討してきたんですけども、なかなか効果を見出せないということで、事業を見出せない状況でございます。

B 委員：確認なんですが、起点のところから事業が進んだ終了点は、市道と接続はできているという状況ですか。

県北振興局：はい。図面の黄色の線の市道竹田線に接続しております。

B 委員：既存の道路とつながった状況であれば、この地点で終了して中止するというのはやむを得ないのかなと私は思います。

副委員長：状況的にはわからないわけでもないのですが、ここでそうですかというわけにもいかないので、これは詳細審議ということにして、我々もしっかり確認して判断をするということではいかがでしょうか。農整 - 4 農免農道整備事業 小佐々中央地区は詳細審議で次に対処したいと思います。

島原振興局：農整 - 5 地すべり対策事業 上登龍地区（原案：継続）

副委員長：工期完了が平成 20 年というのは、これ以上は延びないということですか。

島原振興局：今の状況でありましたら、19 年度に工事をしまして、1 年間観測をして事業完了という予定にしております。

副委員長：いかがですか。対応方針どおり継続でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

五島地方局：林務 - 1 森林管理道 翁頭線（原案：継続）

副委員長：間伐材は結構利用されているんですか。

五島地方局：森林所有者の集まりである五島森林組合がありまして、そこで丸太は杭木に加工したり、曲がった木は畜産用のおがこにしており、今のところ需要はあります。

副委員長：それでは間伐しようという意欲もあるわけですね。

五島地方局：基幹となる道を入れて、あと枝葉の作業道を入れて材を出して、事業計画を何倍かに増やそうと予定はしています。今のところおがこ等の需要はどんどんあると思います。

副委員長：従事者の後継者問題はないのですか。

五島地方局：今のところ、募集すれば結構おるんですけども、林業の場合どうしても養成期間が 3 年、4 年かかるんですね。だから、事業量の動向を見ながら順次採用していく予定ですが、今の事業量では従事する方は大丈夫です。

森林所有者自体が林業に従事する力はなくなってきているので、森林組合の専属作業班

を採用してもらうということになっております。

A 委員：17年度迄で事業費で27.3%、延長で39.7%ということですが、17年度末で事業期間の真ん中まで来ているわけです。もともとの計画どおりできているのか、もしくは若干遅れているのか、もし遅れているとすればどうやってカバーする計画なのか、ご回答をお願いします。

五島地方局：当初の平成13年度から17年度までの開設計画では3,000mになっているんですね。

当初計画の3,000mに対して2,880m。計画に対しては96%程度です。

A 委員：ほぼ計画どおりというふうに考えていいのですか。

五島地方局：事業的には計画どおりです。ただ予算配分がなかったということだけです。

副委員長：林務-1につきましては、原案どおり継続ということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

（休憩）

副委員長：それでは、会議を再開いたします。

水産部関係の審査に入ります。

水産基盤計画課関係の案件が、当初予定されたものから幾つか取り下げになっておりますので、その辺についてご説明をお願いいたします。

水産基盤計画課：それでは、水産部の事業の概要について説明させていただきます。

平成13年度に漁港漁場整備法が制定されまして、漁港漁場漁村というものを一体的に効果的かつ効率的に整備していくという法体系になりました。水産部所管の審査対象事業といたしまして、当初これまで事業採択後5年を経過した事業について事業評価するという事にされておりましたが、本年5月に水産庁より水産関係公共事業の事業評価実施要領というものが一部改正されまして、ほかの国土交通省の公共事業と同様に、事業着手、事業採択後10年目に再評価を実施するというふうに変更になりました。その関係で、一部当初予定しておりました再評価につきまして、緊急を要さないというものにつきましては取り下げをさせていただいております。

その結果、諮問させていただきますのは、資料の水計-3、6、10、11、12、14、15、16、17の9事業につきまして諮問をお願いしたいというふうに考えております。

水産部の一括審議

水計-3 浜串地区 地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

水計-15 黒島地区 地域水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

水計 - 16 大江地区 漁村再生交付金事業（原案：継続）

副委員長：水産基盤計画課長からまず審査事業対象事業の取り下げの説明がありましたが、この件につきましては、水産庁の考え方が変わったため、今回は取り下げということですが、これはよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

副委員長：次に、一括審議の分、何かご質問ございませんか。

A 委員：水計 - 16 の大江地区。この事業そのものは、90%設置済み、公共下水道事業との合併による区分というようなことでよろしいかと思いますが、特に集落の下水問題については、私も再三この会議で申し上げてきたものですから、確認ということで質問をさせていただきたいと思います。

特に、この地域は漁船も減ってきている。世帯はそう減っていないという中で、県として下水道整備の一つの基準を考えてくださいということが、私がこの会議で何度か申し上げてきたことですが、ここの地区の整備について、そういった視点で見直しをされて問題がなかったのでしょうか。

水産基盤計画課：大江地区につきましては、着手してから5年目に1回再評価を実施しておりまして、その際にも当然ながら住民等の変更に従って見直しを行われたというふうに私は理解しております。

現在のところ、集落排水整備施設につきましては、公共下水道との合併事業として役割分担の上で整備しているものでございまして、漁業集落排水整備事業だけでこの地区を整備するということは考えておりません。公共下水道とのつなぎ込みという形で整備を進めております。当然ながら公共下水道、集落環境につきましては、漁民の人数の変更だけではなくて、その地域住民の動向等も考えながら事業をやっていく必要があると考えております。

当然、公共下水道との連携につきましては、県の汚水処理構想に基づきまして連携を深めてやっているわけですが、そういったところでの協議を通しまして随時大きな変化があれば見直しが行われてきたというふうに理解しております。

集落排水整備事業につきましては、排水事業については実質的に平成18年度末までに完成が予定されておるところでございます。処理計画人口は179世帯、450人ということでほぼ完成に近づいているという状況でございます。

A 委員：水産部さんに回答していただくこと、そういう回答になるだろうと思ったんですけど、

土木部の中でそういった点検をしていただくというのが前年度だったと思うんですけども、そういった中でのスクリーニングにかかって問題がないという判断になったのか、もしくは、完成間際だからそのままやらせていただきたいというお話なのかという質問を差し上げているつもりなんですけど。

水産基盤計画課：県全体につきましては、下水道部局の組織改変が今年の4月に行われました。その中で下水道、それから合併浄化槽等々は一元化して計画的に行われるという体制ができております。漁業集落環境整備事業についてだけ同一化にならなかった理由ですが、漁村というのは山が迫った土地が狭いところに密集して漁民が住んでおりまして、その中では下水道だけという対策ではなくて、集落道の整備であるとか、広場の整備というものを一体的に実施する必要があります。その際に下水道を埋設するだけではなくて、あわせて集落道路の拡幅をした方が効率的であります。県の構想を踏まえてある程度地域のゾーニングをした上で、漁村という空間の中で道路、下水道、公園広場などの漁村再開発と下水道との連携で一体的に整備をする。そうした方が費用が安く済むということで漁業集落排水施設整備についてだけ水産部局に残っています。ただ、下水道関係部局との連携というのは引き続き強化してやっていくということでございます。

副委員長：下水道計画そのものは庁内でオーソライズされたものがあって、漁業集落環境整備事業は水産部の所管で実施する形になっているわけだろうと思いますが、委員がおっしゃるのはトータル的に目を配っておかないと、個々にやってしまうと問題が残るんじゃないかというご指摘であるので、その辺は今後の問題として念頭において対処していただければと思います。

事務局：ここら辺の一連の構想の考え方、今後の下水処理の考え方につきましては、改めて担当部局の方からまとめて総括的に説明をさせたいと考えておりますので、よろしいでしょうか。

副委員長：そうしてもらおうと理解ができると思います。

水計 - 3、水計 - 15 の地域水産物供給基盤整備事業については見直し継続、水計 - 16 の漁村再生交付金事業については継続と、原案どおりでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

県北振興局：水計 - 6 平地区 特定広域漁港漁場整備事業（原案：見直し継続）

副委員長：これは当初事業費が 35 億円余りで、見直して 20 億円。15 億円ばかり減っているんですが、B/C が 1.27 から 1.02 に下がっているんですね。その辺をわかりやすく説明してく

ださい。

県北振興局：係留関係の施設整備の廃止によって、効果項目が減少しております。

副委員長：1.02 と、ぎりぎりまで下がってるんですね。

B 委員：総事業費が 35 億円から 20 億円で減額されているのに、B/C が 1.27 から 1.02 に変わっていると。係留関係施設整備廃止による効果項目の減少ということなのですが、それが具体的にどういうところなのかというのが、この説明の事業概要等を見てもよくわからないので、私とすれば詳しく調査をしないと意見が言えないような感じがします。

副委員長：廃止と追加でかなり大幅な計画変更になっているんですね。これはちょっと現地を見て判断しなければいけないかもしれません。事業費が 15 億円下がり、B/C が下がってる。それは係船関係のことだという話ですが、なかなかわかりにくい部分があると思いますが、現地を見てくださいかね。廃止した理由とか、追加した理由というのがそれぞれにあるんだろうから。

A 委員：そこら辺の一つの原因になってるんだろうと思うんですけども、この地域の漁業の状況というのは当然把握していらっしゃるんだろうと思うので、ここの場で説明をしておいていただいた方がいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

県北振興局：漁業者数が平成 11 年度に 487 人居ましたが、平成 16 年度に 320 人に落ち込んでおります。60 歳以上の方が平成 16 年度で全体の 78%、247 人ということで、高齢化となっております。ほとんど一本釣り漁法で、魚種はイサキとかヒラス、タイの水揚げがっております。水揚量も平成 11 年度に 382 トンあったのですが、平成 16 年度は 213 トンと下がっております。

A 委員：この委員会で宇久に行ったのは、平地区じゃなかったと思いますが、多分宇久平港に着いたと思います。図面を見ても、ここら辺が漁港としてどこまで本当に必要性があるのかということで、すばらしい漁港があったというイメージは残ってません。将来の漁業の姿あたりをしっかりと踏まえた上で、この変更が本当に必要かどうかというところをしっかりと確認してみる必要があるのかなと思います。

副委員長：詳細審議ということにしたらと思いますが、よろしゅうございますか。

水計 - 6 は見直し継続というご提案ですが、もう少し詳細に検討させていただきたいと思います。

五島地方局建設課：水計 - 10 三井楽地区 広域漁港整備事業（原案：見直し継続）

副委員長：水計 - 10、三井楽地区についてご質問、ご意見はございませんか。

これは見直し継続ということでよろしゅうございますね。

〔「異議なし」〕

諫早土木事務所：水計 - 11 有喜漁港 関連道整備事業（原案：継続）

副委員長：用地問題は解決しそうですね。

諫早土木事務所：そうですね、3件ほどございまして、うち1件は今年度中に解決するということですが、あと2件は両方とも29人ぐらいの相続関係が発生しておりまして、それを一人一人当たりまして解決すべく努力しているところでございます。

副委員長：水計 - 11、漁業関連道整備事業有喜漁港の事業は継続ということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

対馬市：水計 - 12 美津島西地区 水産物供給基盤整備事業（原案：見直し継続）

副委員長：水計 - 12、何かご質問、ご意見ございませんか。

見直し継続でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

五島市：水計 - 14 福江地区 地域水産物供給基盤整備事業（特定）（原案：中止）

副委員長：ほとんど整備が済んでるのですね。

五島市：はい、そうです。

副委員長：大浜漁港の計画をやめるということですか。

五島市：そうでございます。

副委員長：できたところは有意義に使われているわけでしょう。

五島市：はい、そうでございます。

D委員：ほとんど完成して、残ってる事業費が11億6,000万円ということですが、安価で完成したということなんでしょうか。

五島市：はい、そうです。

副委員長：北防波堤40mが廃止になるわけですか。

五島市：はい、そうでございます。

B委員：今のご説明だと、何か経済情勢が変わったら再開するという含みのご説明だったと思うんですが、廃止でやめてしまうということとは、食い違いがあるので、そのあたりのご説明をしていただければと思います。

五 島 市：廃止したいと考えております。

B 委 員：廃止というのは、今後一切この計画はやらないということによろしいんですね。

五 島 市：今のところは廃止でいきたいと考えております。

副委員長：中止によって関係者が損害を生じることはないということですよ。関係者も同意されているということであればそれでいいのかな。

中止案件ですと、実際話を聞いてみればほとんど済んでしまっているの、最後にある一部をやめたという計画変更的な例でもあるんですよ。関係者も同意されているということであれば、それでいいのかな。

B 委 員：その辺事務局では……。

事 務 局：1 つだけお尋ねしたんですが、このやめられる施設については測量試験費を掛けられていますか。

五 島 市：掛けています。

事 務 局：補助金返還の問題が出てきますので、再評価において中止という判断をする必要があると考えております。

副委員長：現地を見る見ないは別にして、一応中止ということにしますので詳細審議ということで、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

吉 岐 市：水計 - 17 芦辺漁港集落環境整備事業（原案：見直し継続）

A 委 員：漁業情勢の急激な変化による計画の見直しという中で、施設を追加しますというのは、非常に不均衡じゃないかなという感じがいたしました。

漁船生産額、正組合員数等が計画策定時から減少している中で、こういった漁業情勢の急激な変化をとらえておっしゃっているのでしょうか。それによって6号集落道・2号排水路・緑地広場の3施設を増加させるという説明でしたが、漁業が盛んになってこういうふうな見直しをやったという話なら追加施設というのはわかりやすいんですけども、ちょっとわかりにくいので確認をさせてください。

吉 岐 市：「漁業情勢の急激な変化」に対しましては、吉岐市も16年度に4町が合併いたしまして、吉岐市の総合計画の中で、例えば広場施設計画用地につきましても、用地の有効利用の観点から公的施設等との併用活用も視野に入れ検討され、平成16年度に実施したアンケート調査で広場施設整備の要望が高かったため、今回この計画を決定し、追加した次第です。

また、6号集落道につきましても、当初から計画したかった施設でしたが、土地が私有

地にかかっていたため当初に計画できず、計画策定後に地権者の同意が得られたため、今回追加しました。

計画の障害になっていた問題が解決し、また決定したことにより当初から地域が一番望んでいる計画にしたいということでの変更であります。

理由としての「漁業情勢の急激な変化」という表現は、必ずしも適当でなかったかもしれませんが、以上申し上げたような判断での追加変更ということでご理解いただきたいと思います。

A 委員：その変更をしても全体事業費 43 億 1,000 万円になっていますけども、この追加で何がどう増えたのかというところが見えづらいのですが。その上で B/C は従来の 1.19 は変わらないというふうなところについては、供用施設が増えても B/C も変わらないということで理解してよろしいのでしょうか。

吉 岐 市：43 億 1,000 万円の事業費は、完成した集落道や施設等の事業費が当初見込みよりも落ちて、追加した結果、事業費は変わりませんでした。便益も増えたのですが、費用対効果は従来のまま変わらないということです。

A 委員：他の予算が減少できたことで、追加施設についてはカバーできているということであれば、B/C というのは追加施設がある分だけ幾らか上がらなければ本当はおかしいんだろかなと思うんですね。1 以上ですから細かい議論は避けますけども、きちんとはじいていただければと思います。

この水計 - 17 の事業のことではありませんが、水産基盤計画課が終わったところで、昨年、水産部さんとかなり議論をしましたけども、水産に関する社会資本整備のための投下資本がかなり大きな数字で動いている中で、県の漁業の数字自体減少しているだろうと思います。そうした中で長崎県というのは漁業が非常に重要な産業だと私も認識していますので、やはりこれだけの社会資本整備をやっていく中で、どうやって生産量を上げるとか、金額を上げていくかという戦略が見えてこない、漁港があってそれに対して整備が必要だからやっていくんですよ、ということだけでいいのかという感じが昨年からしております。

そういった意味で、昨年説明を受けましたように 100 幾らの事業が動いていて、総額も相当巨額なものだと思います。長崎県の漁業の活性化というものにうまく結びつけるように、また県経済にとってもプラスとなるように、県としてもコントロールしていただけるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

副委員長：そういうご意見があったということで、十分考えてください。

それでは、ただいまの水計 - 17 の瀬戸・芦辺地区の漁業集落環境整備事業は見直し継続ということで、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

副委員長：以上をもちまして、水産部関係は終了ということになりました。

環 境 部：環境部の一括審議

水対 - 1 諫早市特定環境保全公共下水道事業 高来処理区（原案：継続）

水対 - 2 東彼杵町公共下水道事業（原案：継続）

水対 - 3 波佐見町公共下水道事業 中央処理区（原案：継続）

水対 - 4 江迎町公共下水道事業（原案：継続）

（別記 6 の「平成 18 年度 再評価対象事業一覧表」最上段の諫早市高来処理区の「事業進捗状況及び見込み」におきまして、前年度までの事業費を 67.9 億円と書いておりますところを 47.5 億円、進捗率 67% を 47%、19 年度以降事業費 26.2 億円を 46.6 億円に訂正をお願いいたします。）

副委員長：それぞれ順調に推移しているということですか。

環 境 部：はい。

A 委 員：かなり下水道が進んできている中で、逆に気になってきているのは、下水道汚泥問題です。かなりの量の汚泥が出てくるんじゃないかと思いますが、そこら辺は県として十分対応ができていますかどうか、ご回答をお願いしたいと思います。

環 境 部：今のところは破綻するような状況にはなっておりません。ただし、委員ご指摘のとおり、私どもの汚泥の再利用率は平成 15 年末で 96% 程度なんですけど、そのうち 7 割ぐらいが農業の肥料とか土壌改良剤で、残りが建設材ですが、近頃の新しいデータでは、建設資材に回る分がだぶついている状況ではないかと思っております。それで、汚泥は常に出ますので、新しく炭化汚泥など、いろいろな可能性を探っていかなければならないと考えております。

副委員長：ほかにありませんか。

水計 - 1、2、3、4、いずれも公共下水道の関係については、継続ということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

技術情報室：土木部の一括審議

技術情報室：都市 - 1 街路事業 平瀬町干尽町線（原案：継続）

都市 - 2 街路事業 新郷ノ浦港線（原案：継続）

道建 - 1 一般県道鷹島肥前線（鷹島肥前大橋）（原案：継続）

港湾 - 6 瀬川港海岸保全事業（原案：継続）

港湾 - 8 島原港海岸保全事業（原案：継続）

港湾 - 9 崎戸港海岸環境整備事業（原案：見直し継続）

砂防 - 1 地すべり対策事業 末橋地区（原案：見直し継続）

砂防 - 2 地すべり対策事業 宇留戸地区（原案：見直し継続）

副委員長：今、土木部関係の一括審議について説明がありましたが、何かご質問その他ございませ
んか。

A 委員：都市 - 2 で新郷ノ浦線の用地の話が出ていましたけれども、その解決の可能性について
はどうですか。

都市計画課：用地の進捗は 88% で、未解決については、事業自体に反対の方や共有地で多くの地権
者がおられて進んでいません。このような土地が点在しているので、事業の詳細な見直しを
行った結果、2 ヶ年ほど事業期間を延伸せざるを得ないという状況でございます。

A 委員：ということは、まだ解決のめどはついていないというふうに思ってよろしいんですか。

都市計画課：鋭意交渉を進めているんですが、現時点でははっきりめどが立っていない地権者もい
らっしゃるところが現状でございます。

A 委員：やはり 2 年間延長するということは、その 2 年以内に解決するといった方向性を確認した
うえでないと一括審議というのはどうかなという感じがするんですが。

都市計画課：2 ヶ年というのは、用地が 88% という進捗になっていますので、場合によっては土地
収用等も使ってでも進捗を図って 22 年には供用するという目標を立てております。

A 委員：何とかやるというめどを持っておられるということであれば結構です。ありがとうございます
いました。

B 委員：質問なんです、地権者の方の土地というのは、住居なのか、それとも更地の土地なの
ですか。

都市計画課：支障物件としては 43 戸ございます。そのうちに 17 年度まで済んでおりますのが 38
戸で、残りが 5 戸ということでございます。

B 委員：住宅もあるんでしょう。

都市計画課：ほとんど住宅で、残っているのは住宅が主です。

副委員長：土木部関係の一括審議で都市計画関係が2件、道路1件、港湾が3件、砂防が2件、一部見直し継続というのがありますが、一括審議の分につきましては、原案どおりでよろしゅうございますか。一部用地交渉に努力してほしいという意見も付しておられますが、そういうことでお願いいたします。

E 委員：港湾 - 9 ですが、「社会経済情勢の変化」の欄で観光客の伸びの予想5倍というのが2倍であった。この差があまりにも甘い見方なので、こういうのをずっとしておられると、今からずっと見直しというものがどんどん出てくるのではないかと思います。この根拠はどういう形で出されたのかなと、非常に疑問だったんですが、何か一言あれば言っていたきたいなと思います。

大瀬戸土木事務所：当初計画時は、大島大橋はまだ開通しておりませんでした。それで、過去の開通後の橋である生月大橋の伸びを参考にして、西彼半島という状況の考え5倍と予測していました。ちなみに、生月大橋の場合には、約14倍の伸びがございました。

どれだけの伸びにするかというのは非常に難しいものがありますが、5倍というふうに予測しておりました。

それから、料金が昨年10月から700円から300円になりました。10月からの伸び率ですが、料金改定後は1.14倍に増加しております。以上ですが、よろしいでしょうか。

副委員長：それでは、一括審議の分につきましては、原案どおりでご確認しました。

大村市：都市 - 3 街路事業 富の原坂口線（原案：継続）

（B/Cは1.5であります。資料には1.4と書いておりますけど、訂正をお願いしたいと思います。）

副委員長：何かご質問、ご意見ございませんか。

E 委員：今25%の進捗状況ですよね。18年度の予算も3,000万円しかありませんが、あと4年間で20億ちょっと使って完成させるというめどはあるんですか。

大村市：現在、大村市で力を入れておりますのが、久原池田線といいまして、国道のバイパス的な役割を果たしている道路を全面に力を入れておりまして、そちらの方にほとんど予算が回っているような状況です。したがって、それが18年度で終わりますので、その後重点的にこちらに配分をしたいと考えております。

副委員長：ほかにいかがですか。

それでは、都市 - 3、街路事業、富の原坂口線は継続でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

道路建設課：今回資料は用意しておりませんが、ちょっとご紹介したい事業がございますので、よろしくをお願いします。

今、図面をお配りしましたが、対馬の美津島町で一般国道 382 号畠ヶ浦拡幅事業を行っております。平成 7 年度より事業に着手し、10 年経過した 16 年度に継続中の事業ということでご審議をいただいております。方針につきましては、残事業区間は地元説明会を行っており、またバイパスルートであり、整備効果が高いということで事業継続となっております。

お配りした図面の 2 枚目、左側が巖原南側になります。そちらの方が 1,080m は今年度で完成供用の予定でございます。しかしながら、残ります右側の比田勝川の方の 1,420m は用地が非常に難航しております。契約のめどが立たない状況でございます、事業を中止せざるを得ない状況になっております。

第 2 回以降の本委員会でもまた審議をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ただいま道路建設課の方から説明がありました一般国道 382 号畠ヶ浦拡幅ですが、多分これは中止対象事業になるのかと考えておりますので、第 2 回目の現地調査の候補の中に織り込んでいただきまして、詳細な説明は現地で一度お聞きいただきまして、第 3 回目で詳細な審議をお願いできればと考えておりますが、その点よろしくご検討願えればと思っております。

副委員長：今お話がありましたように、中止せざるを得ないだろうということで、現地で説明を聞いて、第 3 回の委員会で結論を出したいと思っております。

B 委員：配付していただいた図面の 2 枚目を拝見しますと、拡幅の予定区間が 2.5 km で、左側、つまり南側の 1.08 km は供用予定をしていると。この図面を見ますと、拡幅区間の右側のところが非常に道路が曲がってしまっていて、このあたりの土地買収が難しいということなのかなのでしょうか。

道路建設課：右側のカーブがあるところに共有地がございます、それに相当の時間を要するということが判明いたしまして、しばらく事業を中止もしくは休止して、その土地の問題が解決次第新しい事業として起こすことを考えております。

B 委員：共有地というのは、相続が発生して、今共有者がどこにいるかわからないという状況ですか。

道路建設課：そうですね、行方不明の方もいらっしゃると思います。非常に地権者の数が多くて、事務的に時間が、1、2年では時間が足りない、もう少し時間がかかるという見込みで、一応事業としては中止か休止と考えております。

副委員長：その辺も現地でご説明をいただいて、第3回の委員会で審議を進めることにしましょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

長崎土木事務所：道建 - 2 一般県道伊王島香焼線橋梁整備工事 伊王島大橋（原案：継続）

副委員長：何かご質問、ご意見ございませんか。

A 委員：四車線の計画を二車線に縮小したということですが、もともと二車線ですか。

長崎土木事務所：もともと二車線です。

C 委員：全事業の事業費に対する橋梁の事業費は。

長崎土木事務所：約半分ですね。全事業 111 億のうち 60 億ぐらいです。

副委員長：ボックス（桁）ですか。

長崎土木事務所：箱桁です。マッチ箱みたいな感じです。

副委員長：真ん中に橋脚が要るんじゃないですか。スパンはどのくらいあるのですか。

長崎土木事務所：最大スパンは 240m です。主橋梁の間です。

C 委員：鋼床版箱桁は潮風とか塩害でさびの問題はないのですか。

長崎土木事務所：はい。

C 委員：メンテナンスの問題があって、こういう橋梁形式を選ばれた理由みたいなところがあれば教えてください。

道路建設課：この橋梁につきましては、当初はアーチ形のニールセンローゼ橋という形でしたが、航路条件の変更がございまして、その段階で箱桁も含め再検討をいたしました。どうしてもメタル系の橋梁になり、箱桁形式の方が塩害に対して強いということで選定をいたしました。

B 委員：B/C のことなんです、現行で 1.31 というのは、これは橋梁部分を除いて計算されてあるのかどうか。いただいている資料では、残事業では B/C が 2.58 となっております、全部の工事が完了したときの B/C はどういうふうに予測されてるのかをご説明いただきたい。

長崎土木事務所：1.31 は、橋梁も含めた全体の B/C でございます。

副委員長：ほかにございませんか。

それでは、伊王島香焼線の伊王島大橋は原案どおり継続でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

港湾課：個別案件ということであげている箇所のうち、1件取り下げということでお願いしたいと思っております。港湾-1、港湾改修事業についてでございますが、現在関係者との調整が必要となっておりますので、今回の案件から取り下げをお願いしたいと思っております。

また、この案件につきましては、今後調整がつき次第、またご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

不手際でまことに申し訳ございません。

副委員長：港湾-1については取り下げたいということですが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

(休憩)

副委員長：再開いたします。

島原振興局：港湾-2 島原港改修事業（原案：見直し継続）

副委員長：島原港改修事業のご説明がりましたが、何かご質問ありませんか。

A 委員：簡易浮棧橋は当初の予定どおり設置するということなんですか。

島原振興局：浮棧橋は当初の計画どおりでございます。とった魚を荷さばき所にあげる水揚げ用の浮棧橋2基を計画していたのですが、それをやめるということでございます。そこを休憩用として利用するという事です。その横に簡易浮棧橋を設置いたします。

A 委員：左上にある陸揚げ用浮棧橋2基の取りやめというのが写真で青の「x」のところ。

島原振興局：そうでございます。

A 委員：これだけの変更点ということですね。

島原振興局：そういうことです。

B 委員：休憩用物揚場というのは何なんでしょうか。

島原振興局：ここは漁船が利用する港でございます、漁船の利用実態として準備用とか休憩用とかございますが、休憩用は、漁に出て陸揚げをしまして、一晩つないでおくとか、台風時期とか、月夜間とか、漁に行かないときに船をつないでおく施設でございます。

副委員長：ほかにいかがですか。

E 委員：泊地-2mの当初6,470m²が1,310m²になって、浮棧橋もなくなって、事業費が上がっている。当初のB/Cは4.9が1.4に下がるというのがよくわからないのですが、説明をしていただけますか。

島原振興局：事業費については、道路Bの用地買収に家屋の建物5軒の移転補償をしましたが、三階建てのビル等があった関係で2億円ぐらいが事業費増になりました。

泊地については、当初は海図とかでボリュームを概算で出しておりますけども、実際の掘った面積に変更させていただいております。

B/Cについては、当初は浮棧橋4基分の水揚げを便益額としていました。それを休憩でカウントしたために便益が小さくなりました。

副委員長：実態に合わせて変わっていったということですか。

島原振興局：この港の実態を調べましたところ、漁船の数も水揚げ量も減りましたので、当初の計画の4基から2基に変更をしたということでございます。

副委員長：計画当時の実績ではなかったということですね。

島原振興局：そういうことでございます。

副委員長：今89%。何で平成21年度までかかるのかな。

島原振興局：この場合、海上工事でございますので、一気に完成までということにはなりません。

まず基礎工を施工しまして、その後に沈下等がございますので、観測しながら上部まで施工しますので、時間の余裕を見ております。

副委員長：工事の都合でそのくらい時間がかかるということですね。

島原振興局：そういうことでございます。

副委員長：いかがですか。原案どおり見直し継続でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

諫早土木事務所：港湾-3 小長井港改修事業 築切地区国内物流ターミナル整備（原案：継続）

副委員長：何かご質問、ご意見はございませんか。

D 委員：事業費が11億で倍以上に増えているんですけど、これはひとえに防波堤の地盤軟弱のための費用がそれだけかかったということでしょうか。

諫早土木事務所：そうでございます。防波堤のところ非常に軟弱でございまして、軟弱地盤の改良のサンドコンパクションにお金がかかったということでございます。

D 委員：それでB/Cが4.4に上がっているのは、貨物の取り扱い量が増えたからでしょうか。

諫早土木事務所：そうです。前回の再評価時にはここで取り扱う貨物量が約22万トンでございましたが、現在40万トンを取り扱っています。

B 委員：小長井地区というのは、石材の積み出しということでお聞きしてよろしいんですか。

諫早土木事務所：そうですね。小長井は石材をかなり積み出してございまして、取扱量の40万トン

のうち 10 万トンの石材を積み出しております。搬入は 30 万トンです。

B 委員：搬入はどんなのがあるんですか。

諫早土木事務所：壱岐とか平島とか黒島から砂とか砂利を取り扱っております。建設資材です。

副委員長：ほかになければ、港湾 - 3、小長井港改修事業は継続ということでよろしゅうございませぬ。

〔「異議なし」〕

対馬地方局：港湾 - 4 曾ノ浦港改修事業 小型船だまり整備（原案：継続）

副委員長：何かご質問ございませんか。

D 委員：用地の進捗率ゼロとなっていますが、これから取りかかるということでしょうか。

対馬地方局：現在整備している道路と県道との取り付け部に若干の土地の買収があります。現在用地の測量に入っています、地権者 1 名の方へ引き続き交渉に入ります。

D 委員：それは順調に進むめどはあるわけですね。

対馬地方局：そのように考えております。

副委員長：港湾 - 4、曾ノ浦港改修事業については継続でよろしゅうございませぬか。

〔「異議なし」〕

対馬地方局：港湾 - 5 仁田港改修事業 小型船だまり整備（原案：継続）

副委員長：何かご質問、ご意見ございませんか。

A 委員：漁獲量、生産額がかなり落ち込んでいるように見てとれるんですけども、何か理由があるのでしょうか。教えてください。

対馬地方局：漁獲高ですけれども、対馬全体的な話ですが、最近漁獲高は全体的に減ってしまっていて、いろんな集落がございませぬけれども、集落次第ではあるんですけども、落ち込みの激しいところ、そうでもないところがございます。仁田についても確かに落ちてはいますが、極端な落ち方ではないと思っております。

A 委員：極端な落ち込みじゃないといってもですよ、5 年間比較でいうと、生産額が 2 億 1,800 万円から 7,900 万円、生産量が 263 トンから 99 トン。多分、県平均の数値からするとかなり上回っているんじゃないかと思うんですけども、そこら辺の評価についてはいかがかと思うんですけども。

対馬地方局：仁田港が所属している上県町の漁協の地区別の漁獲高によりまして平成 13 年度につきましては 10 万 1,727 トン、16 年につきましては 9 万 9,826 トンという数字があがっているんですけども……。すみませぬ。今、263 トンという数字があがっていると思いま

すけれども、再評価に使用しているトン数については、資料を整理しまして後で説明させてもらうということによろしいでしょうか。

副委員長：いずれにしてもこれが根拠になることですから、今わからないというのであれば、ここで結論を出せないの、詳細審議ということにしたいと思います。

島原振興局：港湾 - 7 口ノ津港海岸保全事業（原案：継続）

副委員長：何かご質問ございませんか。

B 委員：いただいている平面図の青の部分が 18 年度以降計画されているということよろしいですか。

島原振興局：はい。現在施行中は、樋門（改良）1 基でございますが、その付近が一番地盤が低くて、今まで浸水が一番ひどいところでございまして、優先的に今整備中でございます。

B 委員：それでお尋ねしたいのは、17 年度までに施行されているところについては、断面を変えられたという説明でしたが、緑の部分（地盤改良の当初計画の改良深度）にしていたのを、赤の部分（地盤改良の変更した改良深度）までやるということですね（パワーポイントの断面図について）。これまでやられたところで緑の部分だけのところは構造上大丈夫なんですか。

島原振興局：これは図面の表示が悪いんですが、赤の下に斜めに線が岩盤線でございます。支持層でございます。当初は緑と赤の境のところが想定していた支持層の線でございます。実施にボーリングをした結果、予想以上に軟弱の地盤層が深かったということでございます。だから、構造上は全く問題はございません。

B 委員：これまで施工した部分は十分耐えられるということですね。

島原振興局：そうでございます。

B 委員：わかりました。

副委員長：5 億円ほど事業費が増えていますね。

島原振興局：先ほども説明申し上げましたけども、軟弱地盤層が想定よりも深くなりまして、事業費もかさんでございまして、その分施行の期間も長くなるということでございます。計画延長はそのままでございます。

副委員長：わかりました。

ほかにありませんか。なければ、港湾 - 7、口ノ津港の海岸保全事業は継続ということで決定しますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

諫早土木事務所：港湾 - 10 大村港統合補助事業 馬場先地区（原案：見直し継続）

副委員長：何かご質問、ご意見はございませんか。

A 委員：既存のプレジャーボートを収容するための事業ということはよくわかりましたが、プレジャーボートそのものが今減少傾向にあるのか、増加傾向にあるのか。もし増加傾向にあるとした場合に、将来に備えただけの設備になっているのかどうか。現状だけ収容するという説明になっていましたので、ご説明をお願いしたいと思います。

諫早土木事務所：プレジャーボートの増減につきましては、今のところ現状を把握している状況ですが、大体この程度で落ち着くのではないかと考えています。ただ、今後、経済状況がよくなっていけば自分で船を持つ方もあらわれるかと思いますが、今の状況では現状である程度対応できるのではないかと考えております。

A 委員：だとすれば、現状の設備で余裕がどれくらいあるのか。要するに、100%であれば、ちょっと増えただけでもまた不足するということになり得るわけでしょうか、そこら辺の把握が必要じゃないかというふうに申し上げているんですが。

諫早土木事務所：確かに委員がおっしゃるように、今のところはまだ10隻とか20隻ぐらいの余裕しかございませんので、今後調査をして、不法係留が再び起こらないように対応していきたいと考えております。

副委員長：これで無許可はいなくなると。

諫早土木事務所：そうでございます。

D 委員：プレジャーボートの許可制というのはどういうシステムになっているのですか。

諫早土木事務所：登録制になっておりまして、新しくできるボートパークにおきましては、年間3万5,000円ぐらいの停泊料を取るようになっております。

副委員長：ほかにいかがですか。

なければ、港湾 - 10、大村港統合補助事業については見直し継続ということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

島原振興局：河川 - 1 湯江川総合流域防災事業（原案：継続）

副委員長：何かご質問、ご意見ございませんか。

D 委員：直接この件じゃないんですけど、河川事業のチェックリストのところで、「事業を巡る社会情勢等の変化」というところに「過去の災害実績」という表現があって、見るたびに違

和感を覚えて仕方がないんですけども、こういう様式になっているんじゃないかとは思いますが、やはり「過去の災害実績」という書き方はおかしいんじゃないでしょうか。災害状況とか、災害被害とか、そういうふうにしていただいた方が。私はいつもこれを見るたびに感じておりましたので。

河川課：こういった様式になっておりまして、河川を把握する上で改修が必要なのかどうなのかという原点でまいりますと、どのくらい災害があったのか、近年災害があったのかというのは、貴重なデータになるものですから、一応実績という言葉で表現させてもらっています。改めるかどうかについては、検討させていただきます。

副委員長：国土交通省もこういう形なんですか。

河川課：このような書き方になっております。

副委員長：勝手にするわけにいかないでしょうけど、「実績」というと、何か抵抗があるかな。事務方でちょっと、そういうご意見があったということで、もし検討できるのであれば、ほかになければ、継続でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

対馬地方局：河川 - 2 久根川総合流域防災事業（原案：継続）

副委員長：ただいま説明がありましたが、何かご質問その他ありませんか。

A 委員：現状が20年確率と言いながら、現実には5年未満ぐらいの周期で被災をしているということで、早急な完成をしていきませんか、住民の方に非常に迷惑がかかっているんじゃないかと思うんですけども、そうした中でまた対馬の案件で用地問題が出てきたんですね。しかも5年間延長するということになりますと、また被災の可能性も出てくるような感じもするんですね。この委員会でも一昨年から、対馬が用地問題で難しい地域であるということは認識するんですけども、こういった災害にかかわる問題については、道路と違って早急な解決をする何らかの仕組みを持っていないと、ちょっと大変だなという感じがいたしております。

今回、用地問題がどうしても5年間かかるのか、そこら辺の状況のご報告をいただきたいと思いますが。

対馬地方局：現況につきましては、2年に1回の確率規模でございまして、それ相当の被害が出ているということで、私の説明不足だったと思います。

用地につきましては、事業費ゼロという用地だけを解決する年度まで設けて解決に努力しました。事業の用地の取得について全力を挙げていきたいと考えております。

A 委員：ぜひ早急な完成を期待しております。

副委員長：ほかにございませんか。

なければ、河川 - 2、久根川の関係は継続ということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

上五島土木事務所：河川 - 3 釣道川総合流域防災事業（原案：継続）

副委員長：ご質問その他いかがですか。

これも用地が絡むんですね。

上五島土木事務所：離島ですが非常に密集した地区でございまして、補償物件が多いということです。それと、相続人の方が多く居るということで、大分手間を取っております。

副委員長：対象家屋はどのくらいですか。対象はどのくらい残ってるんですか。

上五島土木事務所：不確かですが、20軒以下くらいでございまして、今後は4、5軒くらいでございます。

副委員長：なければ、河川 - 3、釣道川は継続ということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

関係のご説明をお願いします。

長崎市：住宅 - 1 江平地区住宅市街地総合整備事業（原案：継続）

副委員長：何かご質問ございませんか。

D 委員：供用開始されたコミュニティ住宅の利用状況というところで、こちらの資料は、空家戸数7戸になっていますが、これは3戸の間違いですか。

長崎市：失礼しました。3戸です。

D 委員：せっかく新しいのができて、なぜ空家のままなんでしょうか。

長崎市：コミュニティ住宅は全部で10戸造っていますが、例えば、江平11号線の道路事業で支障となる家屋の方たちに優先的に入ってもらうようにしています。まだ残りが100mくらい残っているのですが、そこら辺の方との用地の交渉がございまして、入りたいという方がいらっしゃるために用意しているということでございます。

D 委員：優先的に確保してあるということですね。

長崎市：そういうことです。

副委員長：最初からそういう目的で造ったわけですね。

長崎市：はい、そうでございます。事業進捗を図るために用意いたしております。

A 委員：一覧表の上の欄に平成9年着工、平成18年完了、事業費18億6,000万円と出ておりま

すけども、下の欄が入っていない状態で進捗率 53%。そうしますと、18 年度中にあと 47% が出来上がるということなのか、もしくは工期、事業費等の変更があるのか、ここら辺が出てこないとこちらは何をどう検討しようかというところが見えてこないんですけども。

長崎市：10 年では、完成することができないということで継続をお願いし、事業費としてはほぼ変わらないと考えております。

A 委員：そうすると、工期の完了時期の変更があるということで理解してよろしいのでしょうか。

長崎市：はい、よろしく申し上げます。

A 委員：その年度は、いつという予定はないんですか。

長崎市：今のところ、5 年間の延長ということを考えておりますけども。

副委員長：それなら、これは平成 23 年。事業費は 18 億 6,000 万円、変わらないんですね。

だから、そこは一部修正してください。

長崎市：申し訳ございません。

副委員長：よろしいですか。ほかにありませんか。

では、住宅 - 1、江平地区の関係は継続ということで、よろしゅうございますね。

〔「異議なし」〕

長崎土木事務所：住宅 - 2 高田南地区住宅市街地盤整備事業（原案：継続）

（申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いいたします。事業計画の工期の欄、上段「H12」を「H17」へ訂正をお願いいたします。それから事業費「9.7」を「6.6」へ。再評価の視点の費用対効果分析 B/C の当初「2.09」を「1.88」へお願いいたします。それと、現行「2.0」を「1.98」へ訂正をお願いいたします。）

副委員長：何かご質問、ご意見ございませんか。

A 委員：当初の完了区間が平成 17 年、変更後 20 年と説明されたわけですけど、進捗率 45%、かなり住宅密集地の中で残りの 3 年満たない期間で 55%の進捗を図る計画が果たして可能なかどうか。できない予定を立てるんじゃなくて、やはりできる期間を設定すべきじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

長崎市：平成 20 年度までは今の状況では難しいかなと、区画整理事業でございますので、いろんな各種の補助金等をいただいて事業を進めております。

先ほど、最後に申しましたように、区画整理事業の事業年度を今見直しをしておりますので、区画整理事業と本体事業をあわせた形で事業延伸を計画させていただきたいと考えております。

副委員長：20年度は難しいということを含み、ご承知くださいということですか。

長崎市：はい。

副委員長：やっぱりめどがつきにくいということですね。いずれにしても、そういうことも含んで継続ということでご承知くださいと、こういうことですね。いかがでしょうか。継続でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

副委員長：続きまして、議題2であります、事後評価対象事業の関係について説明をお願いいたします。

長崎土木事務所：事後評価 - 1 一般国道206号 時津拡幅（説明）

長崎港湾漁港事務所：事後評価 - 2 長崎港環境整備事業（説明）

副委員長：ここで区切ります。まず、国道206号時津拡幅ですが、当委員会としてよかったとか、問題だったとか、何か意見を付すとか、いろいろ形はあると思うんですけど、事後評価というのは初めてで難しいと思いますが、何かご質問やご意見を出してください。

場所は、先ほどあったように、ちょうど長崎から佐世保に行く時津のちょっと先の日並というところですか。

長崎土木事務所：現在、日並の方の工事をしていますが、その手前の工区が今回の事業です。

副委員長：先の工区は……。

長崎土木事務所：時津の交差点から前の8工区の埋立までが今回事後評価の対象です。

B 委員：なかなか意見を出すのは難しいのですが、これは私は必要な工事であって、やっていただかないと。旧オランダ村の方に延伸していると思うんですけども、いつも感じるのは、二車線のところが混雑するんですね。長崎方面。ですから、できれば早く旧琴海町の橋のあたりまでは四車線にならないのかなという、私の県民としての願いでございます。

道路建設課：日並バイパスが今年度また完成しますので、随分また変わってくるかとは思いますが。

副委員長：確かに随分きれいになっていいんですが、時津と長与の分岐の交差点の改良がもう少しやられると、まだスムーズに流れるかなという感じもするけど。

ちょっと長くかかり過ぎたと思いますけどね。10工区は用地確保がかなり楽だったと思うんですが、この事業区間は用地買収がなかなか難しかったと思うんですね。

A 委員：私は佐世保の住民ですが、近ごろ高速経由なものであまりこの道路を使わないんですが、使うときは非常に便利になったということで、非常に成功だろうと思います。事後評価のやり方については、説明ではイーブンだけの説明ばかり出てたんですけども、例えば、か

なりスピードを上げて車を走らせているわけでしょうから、起こるとすればかなり甚大な交通事故が起こっているのか、よくなったのか、もしくは騒音問題だとか排気ガス。排気ガスの影響は少なくなっているでしょうが、評価の項目といったものを事前に十分準備してかからないと、表面だけよかったというような議論で終わっちゃうんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味では、今回初回でしたから、今後我々の委員会でもこんな事後評価の項目を考えるべきだというふうな意見を出していきたいと思います。

道路建設課：事後評価も、事業の期間が長くなりますと、今度はその評価する項目の数値的なものが残ってない場合も出てきますので、その辺も難しいなというところもあります。

副委員長：これは完了後 5 年。しかし、5 年ぐらいしないと、実際効果というのはあらわれてこないでしょうね。

道路建設課：事業の前からの数値を用いますので、事業期間が 15 年、20 年とたちますと、その辺の数値がなくなるということも考えられますので、その辺を事後評価の項目とするのは難しいところもあるかなと。

副委員長：データ収集に苦慮したと書いてあって、今後検討が必要だというのは事業者側としてあるでしょうね。

どうですか。事後評価というのは難しいですね。当委員会としてはそういう事後評価の報告を受け、それを了としたということになるんでしょうか。

その次の港湾の関係はどうですか。確かにきれいになったことは間違いないですね。昔は倉庫があって、海と市民とを隔絶していたのが、市民と海との接点ができた。そういう効果はあると思うんですね。ただ、今まだ最終的な姿になってないので、手前に A I G が社屋を造ったでしょう。そういうものとの調和というか、その辺が難しいのかもしれないね。

B 委員：私の意見とすれば、これまで公共工事といえば、緑地をつくり出すとか、広大な公園スペースをつくり出すという観点ではなくて、会議場をつくろうとかいうことがあったと思うんですよ。そういうことから考えると、思い切って長崎という狭い土地の中で中心部に広い緑地をつくっていただいたということは、私は評価をしていいと思っています。利用されている人の評価もそこそこ評価されてるようなアンケート結果にもなっていますし、私としては評価していい事業だったのではないかというふうに考えています。

副委員長：そうですね、市民の声として、率直にできてよかったという気はしますね。

極端に言う人は、埋めるべきでなかったという人もおりますけどね。

E 委員：事後評価って、どんなふうにしていいのかわからなくて、何を言っているのかなと。

アンケートをとって、トイレの位置がわからないとか、いろんな市民の方のご意見を聞いて、この後、だんだんと皆さんに愛される公園や緑地にしていくことが非常に大事なことであって、できてしまって、悪かったら壊すのかなと、そういうわけにはいかないのですから評価というのが、今また新たにそれを見たときにどういう形で次の世代に引き継いでいくのかみたいな、そういうところで話ができるけばいいのではないかなという気がします。

副委員長：あと河川関係が2つありますので、引き続き事後評価の説明を受けたいと思います。

河川防災課：事後評価 - 3 舟志川河川改修事業（説明）

副委員長：何かご質問あるいはご意見ございませんか。

生態系の回復の兆しが見えてきたという話だけど、100%は難しいにしても、これからそういう可能性というのはかなりあるのでしょうか。

対馬地方局：100%というのはかなり困難と思いますが、できる限りの配慮をして変化を最低限に抑える、また、元に戻るような構造を考えるとというような対応をやっていきたいと考えております。

副委員長：今後の課題としてコンクリート三面張りじゃなくて、何らかの配慮というか、最近はまだ新しい発想でやられているようだけでも、このごろはまだそういう配慮はなかったらうね。

対馬地方局：舟志川の計画時点では、なかなか環境という意識が計画を立てる方もあまりなかった時代で、用地まで買収してしまってる部分で、環境のためだけに追加買収というのが難しかった部分があるので、こうなったと思いますけども、それ以降の河川につきましては環境も踏まえて計画を立てて実施しております。

C 委員：環境に配慮したことをおっしゃっていましたが、非常に大事な話だと思います。こういう1つの事後評価案件に対して出てきた意見を、データベースの形にして今後生かしていくということが大事かなと思っています。こういったものはずっと積み重ねる。後は以後引き継ぐ方が利用しやすい形のを、今後県としてつくっていかれたらいいんじゃないかと。そうすると、事後評価というのがものすごく生きてくるかなと思います。

どういったデータを残せばいいのかというのは、今私もわかりませんが、やりながら今おっしゃったようなことをメモ的にでも後の人が使える形で残していけるシステムが

つukれないのかなと、お聞きしてて思った次第です。

対馬地方局：そういうデータは確かに大切だと思います。なるべく残すようにしていきたいと思
います。なかなか調査のコスト面もありますので、その辺の兼ね合いも踏まえて残せるもの
は最大残していきたいと考えております。

C 委 員：最初から記録を念頭に置いた事業のあり方ということで取り組んでいただければ非常に
いいかなと思っています。よろしくをお願いします。

対馬地方局：今後検討していきたいと思ます。

副委員長：公共事業というのは、事後評価はあまりやらなかったんですが、最近、国もそうですし、
県も事後評価をやらなければいけないという風潮になってきておりますから、そういう中
で問題提起されたのじゃないかと思ます。

それでは、最後に萱瀬ダム。

諫早土木事務所：事後評価 - 4 萱瀬ダム再開発事業（説明）

副委員長：何かご質問、ご意見ございませんか。

確かに、治水・利水、莫大な効果はあったということは間違いのないようですが、何かござ
いせんか。

以上をもちまして、本日の議題である各事業主体から説明を受けたわけですが、詳細審
議にすべきという事業は、農林部が農整 - 4 の小佐々中央地区、それから水産部の水計 - 6
の平地区、水計 - 14 の福江地区。土木部では、今日問題が提起されました国道 3 8 2 畠ヶ
浦拡幅、港湾 - 5 の仁田港改修事業。そのほかに今振り返って詳細審議にすべきと思いつ
かれた点がありましたら、ご提起をお願いしたいと思んですが。

本委員会で出されました問題点につきまして、事務局あたり検討をお願いした点につい
ては、また後刻、次の委員会でも検討の内容についてはご報告をいただければと思ます。

以上で予定の審議を終わりますが、よろしゅうございますか。事務局の方で何かあれば
出してください。

事 務 局：今後の予定でございますが、最初にお話をいたしましたように、次回は現地調査を 7 月
に、審議を 8 月をお願いしたいと考えております。事務局の方で各委員の先生方の日程を
お聞きしておりますので、行程表を作成し、それをもとに委員長、副委員長とご相談を申
し上げて、また日程等の調整をさせていただきたいと思ます。

また、本年度の答申につきましては、第 3 回委員会の終了後、知事に対して行っていた
きたいと考えておりますので、あらかじめご承知おきをお願いしたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

副委員長：本日各委員から出されましたいろいろなご意見等につきましては、十分念頭に入れながら今後対処していただければと思っております。

ほかにごいませんか。

それでは、これをもちまして第1回の委員会の審議を終了いたします。

事務局：関係事業課の皆様は、本日の議事の内容を十分ご検討いただきまして、今後の事業評価業務や現地調査に反映をしていただくよう、お願いいたします。

本日の議事の内容につきましては、速記録に基づきまして議事録並びに議事要旨を作成いたしまして、委員の皆様方に内容をご確認いただいた上で公表をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。